

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成17年8月4日(2005.8.4)

【公開番号】特開2005-103329(P2005-103329A)

【公開日】平成17年4月21日(2005.4.21)

【年通号数】公開・登録公報2005-016

【出願番号】特願2005-11656(P2005-11656)

【国際特許分類第7版】

A 6 1 B 5/15

【F I】

A 6 1 B 5/14 3 0 0 Z

【手続補正書】

【提出日】平成17年3月7日(2005.3.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

身体部分とくに指頭腹面からの体液の流出を刺激するシステムにおいて、一次方向における前記身体部分の押圧力の一部を一次方向に対して垂直な力の成分による二次方向運動に変換し、これにより当該身体部分部位の内圧が高められるように構成した1つの圧縮ユニットを含み、該圧縮ユニットは変形性材料からなる押圧部分を有し、該押圧部分が前記身体部分が圧接される周縁を備え、該周縁が環状に形成されていることを特徴とするシステム。

【請求項2】

身体部分とくに指頭腹面からの体液の流出を刺激するシステムにおいて、一次方向における前記身体部分の押圧力の一部を一次方向に対して垂直な力の成分による二次方向運動に変換し、これにより当該身体部分部位の内圧が高められるように構成した1つの圧縮ユニットを含み、該圧縮ユニットは変形性材料からなる押圧部分を有し、該押圧部分が1つの孔を有し、穿刺装置が内圧の高められた前記部位に該孔を通して刺入し得る

ことを特徴とするシステム。

【請求項3】

前記圧縮ユニットに対して相対的に前記穿刺装置が変位し得るようにして配置されていることを特徴とする請求項1または2記載のシステム。

【請求項4】

検体、とくにグルコースの濃度を測定するための1つの分析ユニットが組込まれ、ために前記分析システムが内圧の高められた前記部位に前記圧縮ユニットの孔を通して接近させて体液を吸収することを特徴とする請求項1、2または3記載のシステム。

【請求項5】

検体、とくにグルコースの濃度を測定するための1つの分析ユニットが組込まれ、前記分析システムが少なくとも1つの試験片を含んでいることを特徴とする請求項1、2または3記載のシステム。